

令和8年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第2号)

令和8年3月3日(火曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 令和8年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 令和8年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第13号 令和8年度海津市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第15号 令和8年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第11 議案第16号 令和8年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第12 議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第13 議案第18号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第19号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第20号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第21号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第22号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第23号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第24号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第25号 海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例について
- 日程第21 議案第26号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第27号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第29号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第25 議案第30号 海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第31号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第33号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第34号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第35号 損害賠償額の決定について
- 日程第31 議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第32 議案第37号 指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第38号 市道路線の廃止について
- 日程第34 派遣第1号 議員派遣について

◎出席議員（14名）

1番	近澤美佳子君	2番	寺村典久君
3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	里雄淳意君

◎欠席議員（1名）

12番 川瀬厚美君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君

総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	産業経済部 観光・シティ プロモーション課長	毛利卓司君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

本日の会議に、12番 川瀬厚美議員より遅刻届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 北村富男議員、8番 小粥努議員を指名します。

◎議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算から議案第38号 市道路線の廃止についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、議案第7号から日程第33、議案第38号までの32件を一括議題とします。

これから順次、質疑を行います。

初めに、議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算についての質疑は行いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第7号については、議員14人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、当委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前9時32分)

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時33分)

○議長（里雄淳意君） 休憩中に正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告させます。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） それでは、報告をいたします。

予算特別委員会委員長に橋本武夫議員、副委員長に松岡唯史議員。以上です。

○議長（里雄淳意君） なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第9号 令和8年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第12号 令和8年度海津市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第13号 令和8年度海津市水道事業会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第15号 令和8年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第16号 令和8年度海津市羽沢財産区会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を許可します。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

5番 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） では許可をいただきましたので、議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）、7款商工費、1項商工費、3目観光費、観光施設管理事業についての質疑をさせていただきます。

補助金交付の最大の法的根拠は、地方公共団体は、その公益上必要がある場合において、寄附又は補助することができるという地方自治法第232条の2です。そのため、補助金を交付することが住民の利益や社会福祉の向上に役立つものであることを客観的に説明できなけ

ればなりません。観光施設管理事業における補助金交付については、市が関与する妥当性、補助の効果、補助内容の妥当性などを明らかにすることが必要であると考えますので、次の点をお尋ねいたします。

補正予算概要説明書には、一般財団法人海津市観光協会、以下観光協会とします、が実施する野外音楽フェスの事業費を補助するとあるが、主催者は観光協会という認識でよいのか、市はどのような立場での関わり方になるのか、お尋ねをいたします。

観光協会が野外音楽フェスを実施できると判断した根拠は何でしょうか。

野外音楽フェス全体の計画（目的、事業規模、効果、KPI、KGIなど）はどのようなものになるでしょうか。

入場料収入がある中で、なぜ1,000万円という多額の公金投入が必要になるのですか。

収支予測に対する補助金の割合はどれくらいになるでしょうか。

それから、補助金の使途に制限はありますか。

補助率を段階的に引き下げるなど、将来的な完全民営化・自走化に向けた計画はあるのでしょうか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（里雄淳意君） 質疑に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 本市の補正予算に計上してあります一般財団法人海津市観光協会が実施いたします野外音楽フェスの事業について、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず本事業につきましては、海津市のシビックプライドを高め、市民が誇りを持てるまちづくりの一環として位置づけております。音楽フェスを通じて市の魅力を内外に発信し、地域の一体感と愛着を醸成することを目的とさせていただいております。

まず1つ目の主催者は観光協会、市の関わりはという御質問でございますけれども、市は観光振興の観点から補助金を交付をさせていただきまして、企画段階での助言や広報連携を行うことで、シティプロモーション効果を最大限最大化いたしたいと考えております。出演者の調整や会場の運営、安全管理などにつきましては、観光協会のほうが担当させていただく予定でございます。

次に、観光協会が野外音楽フェスを実施できると判断した根拠ということでございますが、観光協会は前回行いました産業感謝祭のステージイベントを実施した実績などもございます。また、これに加えて専門業者とも連携する計画でございますので、必要な体制は整っているというふうに判断をしております。

次に、野外音楽フェス全体の計画でございますけれども、本事業につきましては海津市の

知名度向上、交流人口の拡大、地域経済の活性化に加えまして、シビックプライドの醸成と市のブランド力の向上を目指しております。今年度は無料開催で、この間も説明をさせていただきましたとおり2万4,000人弱の来場がございましたけれども、来年度は有料化を計画しておりますので、約3,500人ぐらいの来場を目標としております。効果検証といたしましては、当然来場した人の数とか観光消費額、SNSでの発信量、市内事業所の参加状況などに加えまして、市民の満足度や地域への愛着度も指標に加え、持続的なシティプロモーション効果を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、1,000万円の公金投入が必要なのかという御質問でございますが、御承知のとおり、音楽フェスにつきましては出演料とかステージ、音響、照明、保険、警備、そういったものの多額の費用が必要となってまいります。特に、来年度は有料化初年度ということでございまして、入場料収入が安定しないということも考えられますので、収入だけでは必要経費を賄うことは困難ではないかというふうに現在考えております。本事業は、観光振興に加え誘客促進やシティプロモーション効果、シビックプライドの向上といった公共的価値を見込むものであり、市が不足分の一部を国の交付金等を活用して支援をしていきたいと考えております。当然、将来的には協賛金、入場料の収入などを拡大をしていきまして、観光協会が自立的な運営を目指すというものでございます。

次に、収支の予測に対する補助金の割合というような御質問でございますけれども、現時点で観光協会と詳細な打合せをしている段階でございまして、当然適切な範囲内での支援を考えさせていただいております。

次に、補助金の使途の制限でございますけれども、補助金につきましては、先ほどもお話をさせていただいたとおり、出演料とか会場設営、安全対策など、事業の実施に直接必要な経費を限定して交付していきたいと考えておりますし、当然対象経費の明確化のために事前審査とか実績報告等により適切に執行を確認をしてみたいと考えております。

最後に、将来的な補助金の引下げ、自走化の計画につきましては、本事業につきましては、初期段階におきましては市が一定の支援を行いたいと考えておりますが、2年から3年程度の実績を踏まえまして、継続、見直し、縮減等も含め、判断が必要ではないかというふうには考えております。ただ、中長期的には入場料の収入や協賛金の拡大によりまして、協会のほうが主体的に運営ができる形を当然目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 質疑ありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 5番 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） 御答弁ありがとうございました。

私も、今年度実施されました福フェス海津を単発で終わらせることなく、継続していつて地域資源としていくという考えは同意できるものではあるんですけども、例えば今答弁の中で割合を聞いたときに、詳細な打合せをしている段階と。いや、その詳細な打合せをしたから1,000万円という額が出ているのではないですかという疑問がまず浮かびます。そうやって、今年度行ったことを持続可能にしていくためにやっていかなきゃいけなかったことというのは、例えば今年の福フェス海津のアンケート、来年も来てくれますかという聞き方しかしていませんよね。今年は無料だったけど、来年無料になっても来てくれますか、例えば今年のイベント、幾らだったら来てくれましたでしょうかみたいなことを聞いておかないと、来年するための資料にもなっていないですよ。

例えば3,500人という想定をされていますけれども、これもどこから出た数字なのかというのもよく分かりません。その辺り、詳細を打合せをしている段階というので1,000万円が出てきた根拠として、イベント自体が3,500人ぐらいという想定で、どれぐらいの入場料を想定していて、それによってかかる経費がこれぐらいになるので1,000万円ぐらい補助が必要ですよという話なら分かるんですけども、その辺りをちょっと詳しくお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） ただいまの件についてお答えをさせていただきますと思います。

まず3,500人の根拠ということとか、1,000万円が妥当かということについてですけども、まず3,500人を根拠とした理由ですけども、会場の有効面積は約3,500平方メートルというふうにまずちょっと推計をしております、その中で販売可能なチケット枚数につきましては、一般的に1平米に2人とされておりまして、最大で7,000枚、7,000人というふうに考えております。一般的に販売枚数の50%で元が取れるように予算化をして、それを超える販売が利益となるよう事業の計画を立てるものであるということをご専門事業者等に御相談をしてアドバイスを受けているところです。こうしたことから、販売率を50%、約3,500枚として予算を立てているところでございます。

これによりまして、チケット収入が今の想定でございますが6,450円を想定しております、その3,500人、3,500枚分ということで、2,257万5,000円をチケット収入と見込んでおります。それに加えまして、寄附金とか協賛金、こちらについては250万円をちょっと想定しております。補助金については1,000万円ということでございますが、国庫補助金2分の1の地域創生の地域未来交付金を歳入として、総額3,500万円規模の音楽フェスを実施するという計画を立てております。

この1,000万円の妥当かどうかということなんですけれども、このフェスイベントなんで

すが、独立採算を達成しようとした場合に、現行の予定価格6,450円で独立採算を図る場合にですけれども、5,040人の来場が必要ということになります。現在想定3,500人では約1,540人不足するということから、その差額1,000万円を補助としてお願いをしているところです。

次に、1,000万円は妥当かどうかというところでございますが、自主財源として2,575万円ですね、これはチケット収入等、あと協賛金ですね、含めまして、総事業費は3,500万円としておりますけれども、その不足分1,000万円を補助金としてお願いをしているということでございます。これについては、価格を引き下げれば補助なしも可能でございますが、市民参加型イベントとして適正価格を維持するための最低限の支援というふうに考えておりますので、市からは1,000万円の補助をするということを考えておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 質問ございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 5番 橋本武夫議員。

○5番（橋本武夫君） では最後にしますが、今年のような行政主導から民間への主導する過程というものにおいては、初期段階の運営リスク、そういったものを公的に分担することは一般的ではあるという論は聞いておりますので、ある程度理解はするところでございますけれども、補助金である以上、対価は求めないものですよ。というか幾らもうかったからといって返ってくるものではないという理解でよろしいですよ。

ということは、うまくいかなかったということ、言い方は悪いですけども、赤字になった場合、さらなる補償であるとか、さらに予想以上にチケットが売れてもうかっちゃいましたみたいな場合、どちらも想定されると思うんですけども、仮に、より多くのチケットが売れて利益が上がりましたということであれば、将来的な継続等々をする場合、それを原資として市の補助金下がっていくというような捉え方でよろしいでしょうか。また、売れなかった場合、失敗してしまった場合はどうなるんでしょうかということだけお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 当然、補助金でございますので、もうかったからその分返しなさいとかということにつきましては現在は考えておりません。当然、精算をさせていただいて、補助金が適正に使われているかどうかの判断はさせていただいて、戻していただける分があれば当然戻入れは行わせていただくつもりはしております。

赤字につきましては、当然そういった想定も考えていかないといけないというふうに考えておりますけれども、今のところは市のほうでどのように対応するかということまでは現

時点では考えておりません。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） そのほか、質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） それでは、これで質疑を終結します。

続きまして、議案第18号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第3号）
についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第19号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第3号）
についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第20号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に
ついで質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第21号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につい
ての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第23号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第3号）についての
質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第24号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第25号 海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第26号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第27号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第29号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第30号 海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第31号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第33号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第34号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第35号 損害賠償額の決定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第37号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第38号 市道路線の廃止についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で各議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。議案第8号から議案第38号までの31件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第38号までの31件は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第34、派遣第1号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） それでは朗読いたします。

派遣第1号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和8年3月3日提出、海津市議会議長 里雄淳意。

議員派遣一覧表を御覧ください。

目的、第109回東海市議会議長会定期総会、議員の資質向上のため。場所、静岡県静岡市葵区黒金町56番地、ホテルアソシア静岡。期間、令和8年4月23日。派遣議員、議長 里雄淳意議員、副議長 北村富男議員。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 派遣第1号 議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、3月17日午前9時30分に再開し、一般質問を行います。お疲れさまでした。

（午前9時59分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年3月31日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 北 村 富 男

署 名 議 員 小 粥 努